



大田原市における人事行政の運営状況

市職員の任免や給与など、本市における人事行政の運営状況についてお知らせします。市民の皆さまに本市職員の職員数や給与など人事行政全般の実態を知っていただくことで、一層のご理解をいただくために公表するものです。

問総務課 A 2階 TEL(23)8702

職員の任用状況

(平成 26 年 4 月 1 日採用者数) -----

競争試験による採用者数 25 人

職員の退職状況

(平成 25 年度中) -----

・定年退職 18 人 ・勸奨退職 3 人
・普通退職 2 人 ・死亡退職 1 人 計 24 人

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年 4 月 1 日現在) -----

		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 25 年	平成 26 年		
一般行政部門	議会	7	7		
	総務	126	132	6	事務量の増大に伴う人員増
	税務	37	38	1	事務量の増大に伴う人員増
	民生	109	117	8	事務量の増大に伴う人員増
	衛生	38	37	▲1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	労働	3	3		
	農林水産	33	34	1	事務量の増大に伴う人員増
	商工	13	14	1	事務量の増大に伴う人員増
	土木	73	69	▲4	事務の統廃合縮小に伴う人員減
小計	439	451	12		
部門特別	教育	119	111	▲8	学校給食調理業務(3校)を民間委託
	小計	119	111	▲8	
部門会計 公営企業等	水道	10	10		
	下水道	15	15		
	その他	38	37	▲1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	小計	63	62	▲1	
合計	621	624	3		

定員適正化計画の概要および進捗状況 -----

●計画期間…平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間

●基本方針の概要…▶基準年度の平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数 670 人を、平成 27 年 4 月 1 日現在で 603 人とし、67 人(10.0%)の純減とします。▶職員定数の削減は、退職者の不補充および配置替えにより行うとともに、新しい行政需要に応じた職種の職員採用を計画的に行います。▶職員定数削減と市民サービス向上の両立を図るため、民間委託の推進、臨時職員の任用を積極的に行います。

●定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

期 日		平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
各年度の 職員数	計 画(A)	654 人	639 人	630 人	625 人	603 人
	実 績(B)	647 人	634 人	621 人	624 人	
計画と実績の差(B)-(A)		▲7 人	▲5 人	▲9 人	▲1	

※職員数は、教育長、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、臨時・非常勤職員、他の地方公共団体への派遣職員を除きます。

人件費の状況(普通会計決算) -----

区 分	住民基本台帳人口 (平成 25 年 3 月 31 日)	歳出額	人件費	人件費率	平成 23 年度の 人件費率
平成 24 年度	73,988 人	32,309,183 千円	4,981,354 千円	15.4%	15.9%

職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成24年度	571人	2,112,322千円	301,467千円	749,381千円	3,163,170千円	5,540千円

※一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	314,422円	363,427円	40.8歳	298,854円	314,829円	51.4歳
国	307,220円 (332,446円)		43.1歳	272,119円 (286,850円)		49.9歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

※国家公務員欄における「平均給料月額」の()は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		大田原市	国
一般行政職	大学卒	172,200円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	133,418円 (140,100円)

※国家公務員欄における「平均給料月額」の()は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,000円	359,067円	388,817円	406,750円
	高校卒	—	308,025円	362,600円	384,400円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	部長など	課長など	課長など 総括主幹など	主幹 副主幹	係長 主査	主査	主任主事など	主事など
職員数(人)	13	29	39	45	54	149	34	52
構成比(%)	3.1	7.0	9.4	10.8	13.0	36.0	8.2	12.5

主な職員手当の状況(1)(平成25年4月1日現在)

区分	内容	金額
扶養手当	(1)配偶者	13,000円
	(2)配偶者以外の扶養親族 1人につき	6,500円
	①配偶者がいない場合は、そのうち1人について ②満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算	11,000円 5,000円
住居手当	(1)賃貸住宅 ①家賃が23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②家賃が23,000円を超える場合 (家賃月額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (支給限度額 27,000円)	
	(2)持家住宅 2,500円	

主な職員手当の状況(2)

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当	(平成 25 年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当
	6 月期 1.225 月分	0.675 月分
	12 月期 1.375 月分	0.675 月分
	計 2.60 月分	1.35 月分(職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有)
退職手当	(平成 25 年度支給割合)	
	支給率	自己都合 勧奨・定年
	勤続 20 年	23.03 月分 28.7875 月分
	勤続 25 年	32.83 月分 38.955 月分
	勤続 35 年	46.55 月分 55.86 月分
	最高限度額	55.86 月分 55.86 月分
	その他の加算措置	勧奨退職 2～20%加算
1 人当たりの平均支給額	自己都合 7,790 千円 勧奨・定年 25,725 千円	

※退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、24 年度に退職した職員に支給された平均額です。

特別職の報酬などの状況

区 分	給料・報酬月額 (平成 25 年 4 月 1 日現在)	期末手当 (平成 25 年度支給割合)	
		6 月期	12 月期
市 長 副市長	1 円	1.40 月分	1.55 月分
	706,000 円	計 2.95 月分	
議 長 副議長 議 員	485,000 円	1.40 月分	1.55 月分
	395,000 円	計 2.95 月分	
	360,000 円		

※市長の給料月額については、平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 4 月 30 日まで 1 円、平成 25 年 5 月 1 日から 873,000 円としています。

年次有給休暇取得の状況 (平成 25 年度)

- ・平均取得日数 10.6 日
 - ・取得率 27.6%
- ※育児休業取得者を除きます。

育児休業および介護休暇取得者数 (平成 25 年度)

- ・育児休業取得者 7 人
- ・介護休暇取得者 なし

営利企業従事の状況 (平成 25 年度)

- ・承認件数…44 件
- ・従事内容…農林業：23 件／その他：21 件

公務災害補償の実施状況 (平成 25 年度)

- ・認定件数 1 件

分限処分および懲戒処分の状況 (平成 25 年度)

●分限処分者

区 分	処分者数(人)
降 任	0
免 職	0
休 職	4
降 級	0
合 計	4

※分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

●懲戒処分者

区 分	処分者数(人)
戒 告	1
減 給	0
停 職	0
免 職	0
合 計	1

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

職員研修の実施状況(平成 25 年度)

研修区分	実施件数	参加人数
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	19 件	242 人
栃木県・栃木県市町村振興協会が実施する研修	25 件	67 人
大田原市が実施する研修	10 件	755 人
派遣研修(栃木県、自治大学校、市町村アカデミーなど)	6 件	18 人
合計	60 件	1,082 人

職員の健康管理の状況(平成 25 年度)

- 定期健康診断など…実施回数 6 回／受診者数 355 人
- 人間ドックなど…受診者数 360 人
- その他の検診など…実施回数 4 回／受診者数 96 人(B 型肝炎)、159 人(歯科検診)

不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事案はなく、平成 25 年度に新たな不服申し立てはありませんでした。

職員からの苦情の処理状況

係属事案はなく、平成 25 年度に新たな苦情の申し出はありませんでした。

勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、平成 25 年度に新たな措置要求はありませんでした。

職員の福利厚生(大田原市職員互助会)の状況

- 概要…大田原市職員互助会は地方公務員法第 42 条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員などの掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。

- 会員数…649 人 ※平成 26 年 4 月 1 日現在。会員数には公益的法人などの職員を含みます。

- 会員の掛金のみで実施している事業
 - ・給付事業(慶弔金や見舞金の給付)
 - ・駐車場事業(職員の駐車場使用料の一部助成)
 - ・地域奉仕活動
- 会員の掛金と交付金で実施している事業
 - ・厚生事業(家族旅行の実施、芸術鑑賞の一部助成)
 - ・与一まつり参加事業
 - ・サッカー観戦事業(栃木 S C のホームゲーム観戦)
 - ・職員研修費助成

- 交付金のみで実施している事業
 - ・人間ドック利用等助成

- 平成 25 年度決算額
 - ・収入

科目	収入額(円)
会員掛金	8,067,786
交付金	8,066,719
助成金	0
繰越金	2,174,140
繰入金	1,243,000
雑収入	7,036,032
合計	26,587,677

- ・支出

科目	支出額(円)
給付事業費	3,393,000
体育奨励費	270,000
厚生事業費	12,700,594
研修費	5,854,828
事務局費	1,776,890
予備費	0
合計	23,995,312